

# 町長行政報告

(要約)

第1回臨時会  
(1月31日)

## ■森林管理認証

平成24年12月26日に

町有林(1千359.79ha)

が一般社団法人「緑の循環」認証会議(SGEC)による森林管理認証を取得しました。

これは、適切な森林管理などについて、一定の基準と指標に基づき審査等を行い、森林や経営組織を認証するもので、これまでの森林整備をはじめとした各種事業が評価されたものです。

## ■小規模多機能型住宅介護事業所公募結果

地域密着型サービス運営委員会の選考委員による厳正な審査の結果、佐呂間町の(株)エムリンクに決定した旨の答申を受けたところです。この公募には、併設する住宅として障がい者と高齢者向けの共生型などと連携し、適正な森林資源の管理保全と

警察本部に対して存続の陳情を行ってきました。残念ながら白紙撤回には至っていませんが、本年度3月末廃止については、平成25年度中とする方向で再考されることとなりました。

森林經營を進めていきます。

## ■北海道警察北見方面美幌警察署相生駐在所の存続陳情

本年度3月末で廃止の意向が示され、地域住民にも説明会が開催されたところですが、

住宅(10戸)の建設を条件としており、居宅介護サービスの利用や高齢者向け施設の待機状態の緩和が期待され、平成26年4月の事業開始に向け建設準備が行われることになります。

## ■津別町国民保護計画及び津別町地域防災計画の変更

東日本大震災等の災害教訓や法律の改正等、国・道の計画との整合性を図りながら見直しを進めてきましたが、計画の変更について道との協議を了したところです。

防災の基本は、「自らの身の安全は自らが守る」ことであり、町民の皆さんと協力しながら、「減災」の考えを基本方針とし、災害による被害をできる限り抑えるための体制づくりを進めていきます。

## その他報告された事項

■寄付 ■障がい者の人権を考える講演会 ■献血活動功労団体感謝状の伝達 ■ホワイトスクール ■全道リコダーコンテストの結果 ■成

人式 ■筑波大学ラグビー部

■津別町歌謡連合会設立30周年記念式典並びに新年カラオケ発表交流会 ■オホーツク脳卒中町民公開講座 ■第36

回冬季町民スポーツ・スケート記録会

## 第3回定例会(3月11日)

## ■活汲中学校の統合

2月に保護者説明会を開催し、平成26年4月から津別中学校に統合することについて

## ■特別養護老人ホーム「いちいの園」等の経営移譲

先に報告のとおり、本年度3月末で廃止、統合の意向が示されていましたが、1年間延長し25年度末に相生、布川地区住民の理解を得ながら行いたいとの意向が、美幌警察署長より示されました。

3月17日、美幌町の社会福祉法人恵和福祉会との間で協定書を取り交わしました。

経営移譲にあたり、津別町の高齢者介護及び福祉サービスの一層の充実発展を図るために必要な事項を定めるもの

で、平成26年4月1日の経営移譲に向け、細部の協議を進めています。

## ■北海道社会貢献賞

自治功労者として、鹿中順

## 第3回定例会(3月18日)

一議員が受賞され、3月15日、伝達式が行われました。町議会議員、議長としての幾多のご功績に対し表彰されたもので、改めて深く敬意を表しますとともに、ますますのご活躍を祈念するものです。

## ■北海道警察北見方面美幌警察署相生駐在所の本岐駐在所への統合

3月17日、美幌町の社会福祉法人恵和福祉会との間で協定書を取り交わしました。

経営移譲にあたり、津別町の高齢者介護及び福祉サービスの一層の充実発展を図るために必要な事項を定めるもので、平成26年4月1日の経営移譲に向け、細部の協議を進めています。

## その他報告された事項

■TPPから「地域」「経済」「生活」を守るオホーツク緊急集会への参加

各委員会は議会の閉会中も委員会を開催し、所管事務について協議しています。

## 委員会活動

### 総務文教常任委員会

- 第1回（3月1日）
  - 正副委員長の互選について
  - 監査委員の選任について
  - 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて
  - 町史編さん委員会条例の制定について
  - 暴力団排除条例の制定について
  - 地域おこし協力隊設置条例の制定について
  - 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
  - 課設置条例の一部改訂について
  - 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
  - 使用料条例の一部改正について
  - 道路構造条例及び同施行規則の制定について
- 第2回（3月4日）
  - 職員住宅の整備について
  - 過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
  - 活済中学校の統合について
  - 津別中学校の少人数学級について
  - 津別小学校耐震改修工事について
  - 社会教育施設等の使用料について
  - 平成25年度各会計予算原案の概要について

### 産業福祉常任委員会

- 第1回（3月1日）
  - 正副委員長の互選について
  - 国民健康保険条例及び町有林野条例の一部改正について
  - 土地改良事業分担金の徴収に関する条例の一部改正について
  - 公共交通確保対策事業基金条例の制定について
  - 道路構造条例及び同施行規則の制定について
- 第2回（3月5日）
  - 町営住宅等の整備基準を定める条例及び同施行規則の一部改正について
  - 下水道条例及び同施行規則の一部改正について
  - 道路占用料徴収条例の一部改正について
  - 未給水地区の飲用水等に関する補助制度について
  - たつみ第3団地特定公共賃貸住宅の建設及び契約の締結について
  - 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

### 議会広報特別委員会

- 第1回（3月18日）
  - 議会広報特別委員会について
  - 意見書等の取扱いについて
  - 議会広報特別委員会について
- 第2回（3月22日）
  - 正副委員長の互選について
  - 議会広報特別委員会について
- 第3回（3月1日）
  - 各種審議会委員の選任について
  - 正副委員長の互選について
- 第4回（3月8日）
  - 第3回津別町議会定例会の運営について
  - 意見書等の取扱いについて
  - 議会広報特別委員会について
- 第5回（3月14日）
  - 意見書等の取扱いについて
  - 議会広報特別委員会について
- 第6回（3月29日）
  - 美幌地域3町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更について
  - 平成25年度各会計予算原案の概要について
  - 議会報145号の編集について

### 議会運営委員会

- 第1回（1月29日）
  - 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスによる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
  - 指定地域密着型サービスの事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について
  - 道路標識条例の制定について
  - 新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
  - 障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
  - 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について
  - 町立保育所条例の一部改正について
  - 美幌地域3町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更について
  - 平成25年度各会計予算原案の概要について
- 第2回（3月1日）
  - 各種審議会委員の選任について
  - 正副委員長の互選について
- 第3回（3月1日）
  - 各種審議会委員の選任について
  - 正副委員長の互選について
- 第4回（3月8日）
  - 第3回津別町議会定例会の運営について
  - 意見書等の取扱いについて
  - 議会広報特別委員会について
- 第5回（3月14日）
  - 意見書等の取扱いについて
  - 議会広報特別委員会について
- 第6回（3月29日）
  - 意見書等の取扱いについて
  - 議会広報特別委員会について
- 第7回（4月16日）
  - 正副委員長の互選について
  - 議会報145号の編集について

# 議会日誌

1月

- 29日 議会運営委員会  
31日 第1回津別町議会臨時会  
第1回全員協議会

21日 オホーツク管内町村議会議長会定期総会（滝上町）

1日 第2回津別町議会臨時会  
第2回全員協議会、議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業福祉常任委員会  
4日 第3回全員協議会  
総務文教常任委員会  
5日 産業福祉常任委員会  
8日 議会運営委員会  
10日 T P P から「地域」「経済」「生活」を守るオホーツク緊急集会（網走市）  
22日 第3回津別町議会定例会  
12日 第4回全員協議会  
14日 議会運営委員会  
18日 議会運営委員会  
22日 議会広報特別委員会

16日 議会広報特別委員会

## 「安心できる介護制度の実現を求める」意見書

◆提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

## 自治体財政の確保と地方分権の確立を 求める意見書

◆提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）



関係行政庁へ  
提出しました

## TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

TPPは関税をすべて撤廃することが原則であり、我が国の農林水産業や農山漁村にこれまでにならない壊滅的な打撃を与え、我が国の食料安全保障を根底から揺るがし、食糧自給率を低下させ、地域経済・社会の崩壊を招く恐れがある。

また、TPPは一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などさまざまな分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹にも関わる極めて重大な問題である。

このため、多くの国民や道民、地方議会、自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきている。

よって、TPP交渉参加断固阻止に関して、下記のとおり要請する。

三

## 1 TPP交渉への不参加

TPPは一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などさまざまな分野に影響が及ぶ、国益を損なう極めて重大な問題であり、到底国民の合意を得られる問題ではないことから、政府は事前協議を含めた一切のTPP交渉参加に向けた取り組みを断念すること。

## 2. 多様な農業の共存を明確に位置づけた貿易のルールの確立

我が国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、林業・水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置づけ、これに基づき、重要品目については必要な国境措置を維持すること。

## ◆ 提出先

内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

議会の歴史の中で、いつからかは知らないが、新人議員が担うならわしの広報を12年。卒業したいと思つていたが、定例会最終日はどうとう折れて引き受けてしまつた。人選の苦労をして、荷の軽い私が知らない振りはできないと考へてのことである。信念のないことで情けないのであるが、10人しかいない議会では、話し合いと納得の上で、全員で荷を担わなければ、元より成り立たないのは自明の理である。長い歴史の中で培われた慣習も、今の定数や時代に合うのかの見直しが必要ではないかとも感じている。

議会報はもちろん、他町で行われている議会のライブ中継や説明会、町民との意見交換会など、住民と議会の垣根を取り除く努力も急がねばならないのではないか。

なにより議員全員が、「町民の福祉向上」のために競い合う活発な議会が望まれている。

課題山積みの議会である。今後も、皆さんの温かいまなざしと厳しいご意見を期待し、まずは分かりやすい紙面作りに心掛けたい。

卷二